

令和7年度愛媛県外国人材地域共生促進事業費補助金 Q&A

この内容は、**令和7年8月7日時点**のもので、今後、変更や追加する場合がありますので、その都度、ご確認ください。

分類	No.	質問	回答
申請方法	1-1	申請の窓口はどこか。	愛媛県経済労働部 産業人材課 外国人材グループです。
	1-2	申請書等はどうのように提出すればよいか。	持参又は郵送、メール(押印が省略できる書類に限る)にて提出可能です。 【持参・郵送の場合】 〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県経済労働部 産業人材課 外国人材グループ 宛て 【メールの場合】 提出前に担当までご連絡いただき、別途こちらが指定するメールアドレスまでデータをお送りください。
	1-3	押印が省略できる書類とは何か。	交付申請書(様式1)の別紙誓約書(別紙1)以外の様式について押印の省略が可能です。
	1-4	事業の実施期間とは何か。	補助事業の実施期間は交付決定通知の日～イベント実施日あるいは経費の支払いが完了した日のいずれか遅い方です。なお交付申請の時点では、交付決定予定日(申請書の提出日から1か月後目安)～完了予定日を記載してください。
	1-5	外国人材の受入れ状況を確認できる書類とは何か。	ハローワークに提出した雇用保険被保険者資格の取得届出書または外国人雇用状況の届出書の写し及び雇用契約書の写し等を指します。
	1-6	交付申請の際に必要な納税証明書はどこで取得できるか。	県税の納税証明書は、各地方局(支局)で交付を受けることができます。詳細は県HP(https://www.pref.ehime.jp/page/1680.html)をご確認ください。なお、納税証明書は原本をご提出ください。
対象経費	2-1	補助事業開始(7月18日)以前に着手した事業も対象となるか。	補助事業開始(7月18日)以前に着手した事業は補助対象となりません。交付決定の通知を受けてから事業を着手してください。
	2-2	「イベント・ボランティア」は具体的にどのようなものを指すか。	地域の祭り、社員運動会、サイクリング等の体験プログラム、防災訓練等への参加や企画、実施などの取組みを指します。なお、上記行事は、外国人材を雇用する事業者の関与を必須としておりまして、外国人材が個人的に参加するものは対象外となります。
	2-3	既存のイベント・ボランティアに参加する際の経費も対象となるか。	外国人材を雇用する事業者が主体となって開催するイベント・ボランティアのみならず、既存のイベント・ボランティア(他の実施主体により開催されるもの)へ参加する際の経費も対象となります。ただし、外国人材を雇用する事業者がイベント・ボランティアへの外国人材参加者を取りまとめ引率するなど、主体となって関わるものとし、外国人材が個人的に参加する場合(外国人材を雇用する事業者が関わっていない場合)は対象外です。
	2-4	県外で実施されるイベント・ボランティアに係る経費は対象となるか。	愛媛県外で実施されるイベント・ボランティアについては対象外です。
	2-5	他の補助金を充当している経費は対象となるか。	国の事業や、県の他の補助金、市町の補助金を充当している経費は対象となりませんのでご注意ください。
	2-6	受けられる補助金額と補助率の具体例を示してほしい。	例1: 補助対象経費の合計額が300,000円であった場合、それに2分の1を乗じて補助金額を算定しますが、交付する補助金の上限は100,000円までとなりますので、ご注意ください。 例2: 補助対象経費の合計額が188,800円であった場合、それに2分の1を乗じたうえで、1000円未満を切り捨てて、交付する補助金額は94,000円となります。

申請書類 (様式第1号)	3-1	補助対象経費の算出根拠書類(見積書等)はいつ提出するのか。	交付申請書(様式第1号)に添付して、提出してください。
	3-2	補助事業の実施期間は、どのように記載すればよいか。	事業開始から事業終了までの予定期間を記入してください。事業開始は交付決定(予定)の日(申請書の日付から約1か月後の日付を目安に記載してください)、事業終了日はイベント等の開催日か、経費の支払いが完了した日のいずれか遅い方となります。
実績報告 (様式第4号)	4-1	いつまでに経費の支払いを完了すればよいか。	実績報告書の提出時までに支払いを完了してください。 <u>実績報告時に経費の支払いが確認できない場合は、補助金の交付ができません。</u>
	4-2	実績報告書はいつまでに提出すればよいか。	補助対象事業が完了した日(補助事業の廃止の承認を受けた場合を含む。)から起算して1か月を経過した日、または補助金の交付決定を受けた年度の2月28日のいずれか早い日までに提出してください。